

番 号：160096

国 名：マダガスカル

担当部署：社会基盤・平和構築部 都市地域開発グループ 第二チーム

案件名：アンタナナリボ・トアマシナ経済支線（TaToM）開発計画策定プロジェクト詳細計画策定調査（都市計画/地域計画）

1．担当業務、格付等

- (1) 担当業務：都市計画/地域計画
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2．契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年4月下旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 3日 現地業務期間 23日 整理期間 7日

3．簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4．簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - 業務実施の基本方針 16点
 - 業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 類似業務の経験 40点
 - 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - 語学力 16点
 - その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	都市計画、地域計画に係る各種調査
対象国/類似地域	マダガスカル/全途上国
語学の種類	仏語または英語

5．条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マダガスカル国の首都アンタナナリボは首都圏人口約278万人（2009年センサス）を有し、その経済規模は国内総生産の約30%を占める政治経済の中心地である。トアマシナは同国の国際貨物の約76.6%を取り扱う国内最大の商業港が立地し、圏域人口約50万人（2009年センサス）を有する港湾都市である。これら2都市は延長369kmの国道2号線で結ばれており、トアマシナ港の荷揚貨物の75%が陸路でアンタナナリボへ輸送されている。国家開発計画（PND）及び行動計画（PMO）において成長地域として位置づけられている両都市及び国道2号線はそれぞれマダガスカル国の成長を牽引する基幹都市・幹線であると言える。

両都市圏では都市開発計画（PUDI）が2004年にそれぞれ策定されたが、2009年から5年間にわたる政治危機の影響もあり計画の実施が順調ではなかったこと、現在の社会経済状況が当初想定と異なってきたことから、今後の都市開発・地域開発を効果的・戦略的に進めるためには、両都市圏のPUDIの改訂が必要である。特にアンタナナリボでは急速な人口増加が進む中、インフラ不足や不十分な都市開発管理が交通渋滞や、洪水等の災害被害、インフォーマルセクターの拡大を引き起こしており、都市問題への対応は喫緊の課題となっている。加えて、マダガスカル国の経済を支える2大都市を結ぶ経済支線は、現在は国道及び鉄道（貨物のみ）が機能しているが、今後の物流量の拡大に対応する機能強化と共に沿線開発・地域開発を促進する国土軸としての役割も期待される。

このような現状と課題に対応するため、マダガスカル政府は2大主要都市及び両都市を結ぶ経済支線を対象に、それぞれ開発計画を策定するための開発計画調査型技術協力「アンタナナリボ・トアマシナ経済支線（TaToM）開発計画策定プロジェクト」を我が国に要請した。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本業務従事者はインフォーマルセクター及び防災への対応に係る事項のうち、主に都市計画・法制度・政策レベルの事項を担当し、都市基礎インフラの整備事業や関連活動等のプロジェクトレベルの事項は「都市基礎インフラ計画」団員が担当する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた取りまとめを行うとともに、報告書（案）全体の取りまとめへの協力を行う。

調査対象地域はアンタナナリボ首都圏及びトアマシナ都市圏並びに両都市を結ぶ経済支線とし、具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年4月下旬）

要請背景・内容を要請書・関連報告書等から把握する。

担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。

担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況をレビューする。

担当分野に係る調査重点項目、調査工程、調査手法、現地調査で収集すべき情報を検討し、調査対処方針案として整理すると共にマダガスカル側関係機関（C/P機関等）に対するインセプションレポート（含む質問票）（英文または仏文）を作成する。

他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書の目次構成及び役割分担を検討する。

対処方針会議等の事前打合せに参加する。

（2）現地派遣期間（2016年4月下旬～5月下旬）

当機構マダガスカル事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。

マダガスカル国側関係機関等との協議及び現地踏査を行う。

担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握し課題を整理する。想定する調査項目は次の通りであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。

【上位計画・関連計画・対象地域概況の確認】

ア) 対象都市・地域に係るマダガスカル政府の上位計画及び現況基礎データを確認し、対象地域の位置付けを確認する。特に、マダガスカル政府の国家戦略(国家開発計画(PND)、国家土地利用計画フレームワーク(SNAT)、地域土地利用計画フレームワーク(SRAT)等の開発計画)や産業政策等をレビューし、どのような国土・地域開発の方針が打ち出され、対象都市・地域にどのような機能・役割が期待されているか整理し、マスター

プラン策定においてどのように反映・考慮すべきか検討する。

- イ) 今後の着実な経済成長には外国直接投資（FDI）促進や人口急増に対する雇用創出が求められる。マダガスカルへの民間投資動向（規模、分野、地域）に関する情報を収集し、FDI促進や雇用創出の最近の動向と阻害要因を確認する。アフリカへの投資を拡大している中国をはじめとする新興国の投資動向にも注意する。
- ウ) 主に文献調査にて、経済支線沿線の開発ポテンシャル（農業、鉱工業等）を情報収集する。
- エ) 本プロジェクトが対象とする3つのマスタープランについて、対象都市・地域の国家開発上の重要性、開発ポテンシャルの多寡を踏まえて策定方針を検討する。

〔PUDIのレビューと改訂方針の検討〕

- オ) 対象都市において2004年に策定済のPUDIの内容及び各セクターの開発計画の策定状況を確認し、本プロジェクトの調査対象セクターと重点分野、M/Pに求められる調査レベルを他団員と分担して確認・検討する。
- カ) 対象2都市のPUDIは、必ずしも計画実施が順調に進んだわけではなかったため、進捗状況を確認のうえ、その要因をレビュー、ヒアリングにより分析し、改訂・計画策定時の留意点を検討する。
- キ) プロジェクト対象地域（特にアンタナナリボ都市圏）について、PUDI作成の法制度上の考え方及び実際の社会経済影響圏を確認し、計画対象範囲を検討する。
- ク) トアマシナ都市圏のPUDIは2023年を目標年次としているため、現時点で改訂する理由と必要性を確認する。なお、我が国支援によるトアマシナ港拡張計画はPUDI策定後に作成したものであり、同計画の反映は改訂理由の一つであるが、その他の改訂要因も確認し、改訂方針・規模を検討する。
- ケ) 既往計画ではPUDIは10～20年後を目標年次としている。本プロジェクトで対象とする3つの計画の目標年次を検討する。
- コ) 経済支線に係るM/P策定の際の沿線範囲を検討する。

〔実施機関に係る確認〕

- サ) 主要C/Pとして想定する大統領プロジェクト・国土整備・設備省（MEPATE）について、プロジェクトチームの受け入れ体制（C/P部局の人員体制・所掌業務、他ドナー支援状況、執務環境）を確認する。
- シ) 経済支線に係るM/P策定に関し、相手国法制度の枠組み上の位置付け・所掌する実施機関を確認する。
- ス) MEPATEはアンタナナリボとトアマシナで関連地方自治体と共に都市開発プラットフォームの設立を進めており、2016年3月までにはMEPATEが省令として承認する予定である。同省令の承認状況・内容を確認し、本プロジェクトの実施体制の検討に反映させる。
- セ) 実行性を伴うM/P策定には、MEPATE以外の中央省庁（観光・運輸・気象省、公共事業省、エネルギー省、水・衛生省など）も計画策定段階から関与することが有効であることに留意し、合同調整委員会（JCC）メンバーの選定を検討する。

〔その他〕

- ソ) 特にアンタナナリボ都市圏では、農村部からの移住による土地の不法占拠と違法建築が増えており、都市人口のスラム拡大の問題を抱えている。実施機関や当該分野の主要ドナーであるUN-Habitat、NGO等へのヒアリングを通じ、インフォーマルセクターに関する都市計画・法制度・政策レベルの施策を確認し、PUDIを策定する本プロジェクトにおいてインフォーマルセクターへの対応をどのように盛り込むことが適切か検討する。
 - タ) アンタナナリボでは洪水や土砂崩れ、トアマシナではサイクロンによる災害が発生するため、PUDI改訂では防災対策も検討に含める必要がある。対象都市・地域に関し、被災リスクの高い災害・地域、既往の計画内容について都市/地域計画・法制度・政策レベルの施策を確認する。
 - チ) 担当分野に係る他ドナー・NGOの支援状況を情報収集し、本プロジェクトの計画策定において反映、整合性を取るべき計画・プロジェクトについて整理する。
 - ツ) 要請書で提供可能と記載されている地図・GIS関連データを確認、入手する。データが不足する場合は、本プロジェクトでの対応方法を検討する。
- 他の調査団員とも協力しながら担当分野に係る本体プロジェクトのスコープ、検討事項、

進め方を検討する。

担当分野について本体プロジェクトでの再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTORを検討すると共に、請負可能な能力を持つローカルコンサルタントの情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など）。JICA団員と共にマダガスカル側関係機関との協議に参加し、M/M案、R/D案の作成に協力する。

担当分野に係る議事録、面談録及び収集資料リストを作成する。また、他団員の収集資料リストのとりまとめを行う。

担当分野に係る現地調査結果を当機構マダガスカル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年5月下旬～6月上旬）

担当分野に係る収集資料の整理・分析を行う。

担当分野に係る本プロジェクトの内容（実施手法、規模、留意点）に係る提言を行う。

帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた上で報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上すること）。なお、航空経路は東京-シンガポール（または香港）-ヨハネスブルグ-アンタナナリボを標準とする。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程 / 執務環境

現地業務日程

現地派遣期間は2016年4月30日～5月22日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 都市計画/地域計画（コンサルタント）

エ) 都市基礎インフラ計画（コンサルタント）

オ) 都市交通/回廊インフラ計画（コンサルタント）

カ) 戦略的環境アセスメント（コンサルタント）

キ) 通訳（日仏）（R/D協議期間のみ）

便宜供与内容

当機構マダガスカル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ・国内線チケット購入
全行程に対する移動車両の提供と、必要に応じ国内線チケット購入
- エ) 通訳備上
あり(英 - 仏 - マダガスカル語)
- オ) 現地日程のアレンジ
現地調査開始時のアポイントメントは機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

以下の資料(英訳版含む)を社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ第二チーム(担当:大垣内・江上)(Eメール: kiyomichi@jica.go.jp)にて配布いたします。

- ・アンタナナリボ圏PUDi(2004年策定)
- ・トアマシナ圏PUDi(2004年策定)
- ・その他関連資料

(3) その他

仏語ができることがより望ましい。

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

マダガスカル国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAマダガスカル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上